

## 4-2 水質（工事中の濁水）

### 4-2-1 調査目的

評価書において、工事中の濁水流出による影響は、環境保全措置を講じることで、できる限り低減できるとしているが、効果の程度は定性的であり、想定外の状況により発生した際の影響がある。

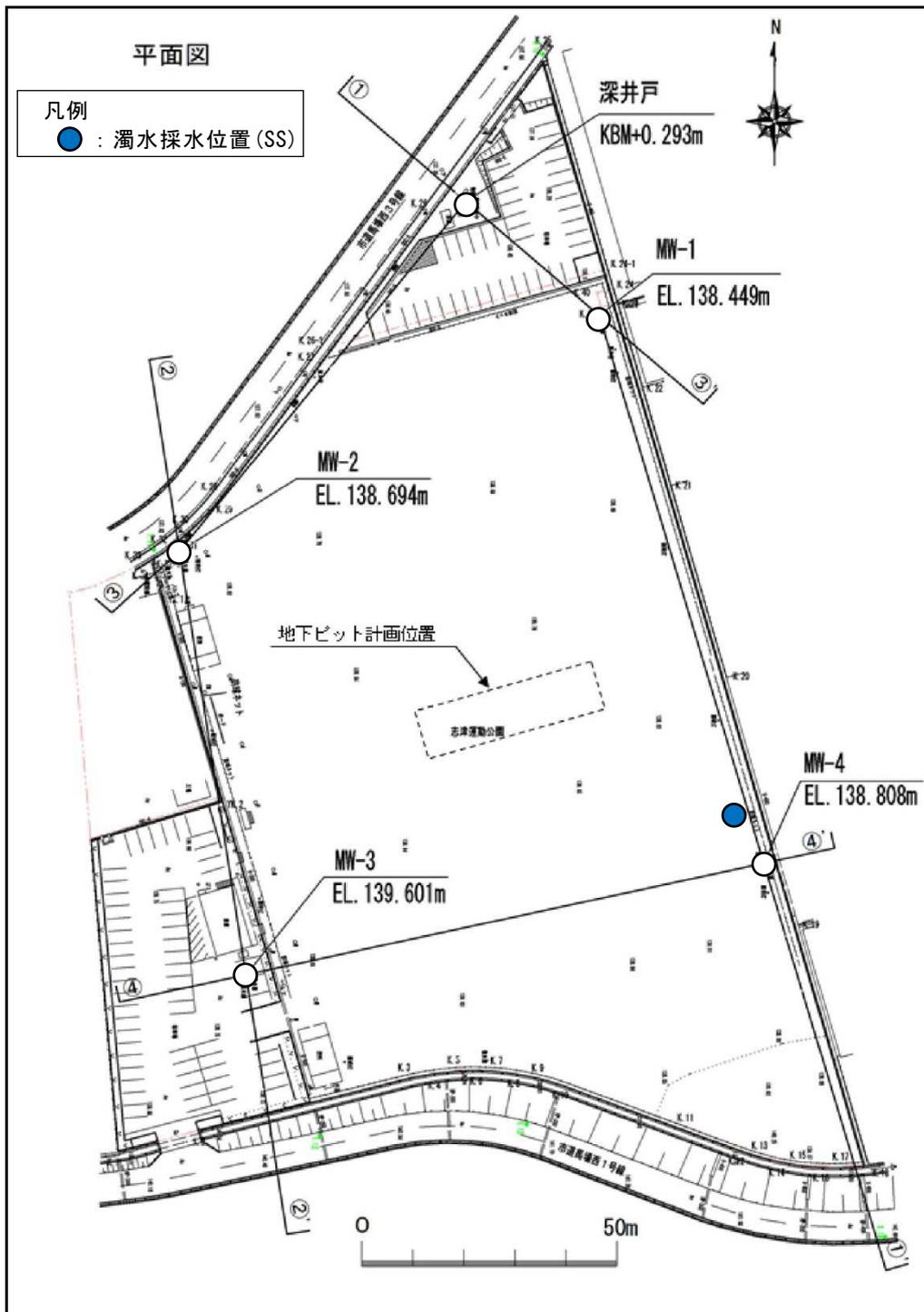
本項目の事後調査は、排水処理プラントの放流水の水質（SS）を実測し、その影響の程度を把握することを目的とした。

### 4-2-2 調査内容

事後調査の内容は表4-5に、事後調査の地点は図4-5に示すとおりである。

表4-5 水質（工事中の濁水）に係る事後調査の内容

水質調査 （工事中の 濁水）	調査項目	SS
	調査期間	降雨後の濁水処理プラントの処理水(1回/年) 1回目：平成28年4月8日(平成27年度) 2回目：平成28年6月21日(平成28年度) 3回目：平成29年4月20日(平成29年度)
	調査地点	放流水路(濁水処理プラントの処理水)
	調査方法	分析 SS：「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）等に定める方法



#### 4-2-3 調査結果

工事中の濁水の調査結果は、表4-6に示すとおりである。

濁水は、濁水処理プラントでの処理後貯留し、散水等に使用していたため、放流は実施されていない。そのため、濁水処理プラントの処理水を採取し、測定を行った。

調査結果は、8mg/L以下であり、基準水質（25mm/L）を下回った。

表4-6 工事中の濁水調査結果

回数	測定日	測定結果	基準水質 <sup>※1</sup>	単位	累積降雨量(mm) <sup>※2</sup>
1回目 <sup>※3</sup>	平成28年4月8日	8	90	mg/L	72
2回目	平成28年6月21日	1			46
3回目	平成29年4月20日	<1			34

※1：公害の防止に関する条例に定められた特定事業所の上乗せ排出基準(その他の特定工場、10<sup>m</sup>以上30<sup>m</sup>未満)

※2：累積降雨量は、濁水処理プラントの稼働前から処理完了までの雨量を示す。観測地点は「上砥山」。

※3：平成27年度は濁水処理装置の設置運用後に稼働がなかったため、平成28年4月8日に採水した試料を平成27年度の試料とした。

#### 4-2-4 事後調査結果の検証

事後調査の結果は、基準水質を下回った。

濁水処理プラントの維持管理及び降雨時における土木工事の中止・事前降雨対策工を工程に組み込み、工事調整を行う等の環境保全措置を実施したことにより、事業による環境への影響は小さかったと考えられる。